

※緊急事態宣言の発令に伴い、2021年1月8日より新松戸キャンパスを「レベル4」に、龍ヶ崎キャンパスを「レベル3」に引き上げます。  
 ただし、今回の発令は直ちに大学に休校・休業を求めるものでなく感染防止の徹底と学修機会の確保の両立が求められていることから、1月12日以降の秋学期授業はすべてオンラインで実施しますが、  
パソコン教室や図書館、研究室等はこれまでと同様に必要な場合は事前予約や事前申請により利用できることとします。

レベル	判断基準		授業形態	研究活動	課外活動	学生の入構	施設利用	職員勤務	窓口対応	会議
0	緊急事態宣言が発令されていない状態	平常時・危機がない状態	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1		自粛要請は出ていないが、感染への注意が必要な状態	感染防止対策を徹底して対面で実施。オンライン授業も活用。	感染防止対策を徹底して研究室で実施可。	感性防止対策を徹底して活動可。	感染防止対策を徹底して入構可。	感染防止対策を徹底して利用可。	感染防止対策を徹底して通常勤務。時差出勤、車通勤推奨。	感染防止対策を徹底して窓口対応実施。	感染防止対策を徹底して対面で実施可。
2		大人数での行事、イベント等について自粛要請が出ている状態	オンライン授業を積極活用。一部授業については、3密回避等の感染防止対策を徹底して対面で実施可。	原則在宅で実施。必要な場合は事前申請により研究室利用可。	原則禁止。指導・管理体制が整う部活動は、許可された場合に限り活動可。	原則入構禁止。授業出席や施設利用等で許可された場合に限り入構可。	一部人数や時間等を制限して利用可。	感染防止対策を徹底して通常勤務。時差出勤、車通勤推奨。	原則窓口対応を行わずメール・電話で対応。入構者が窓口に来た場合は柔軟に対応。	原則オンライン・文書で実施。必要により対面で行う場合は感染防止対策を徹底。
3	外出自粛などの要請が出ている状態	オンラインのみで実施。	原則在宅で実施。支障をきたす場合は事前申請により研究室入室可。	原則禁止。認められた場合、屋外で通学を伴わない活動のみ可。	入構禁止。	利用不可。	自粛要請内容を踏まえて判断。職場勤務は、感染防止対策を徹底。必要により在宅勤務を併用。	窓口対応を行わずメール・電話で対応。	オンライン・文書で実施。	
4	緊急事態宣言が発令されている状態		オンラインのみで実施。	原則在宅で実施。支障をきたす場合は事前申請により研究室入室可。	全面活動禁止。	入構禁止。	利用不可。	原則在宅勤務。事務機能維持のため職場勤務が必要な場合は最少人数で対応。	窓口対応を行わずメール・電話で対応。	オンライン・文書で実施。
5	構内で(集団)感染が発生し、保健所等の指導により、キャンパスの全面閉鎖、構内活動の全面停止等の対応が必要な状態		オンラインのみで実施。	在宅で実施。	全面活動禁止。	入構禁止。	利用不可。	在宅勤務。	窓口対応を行わずメール・電話で対応。	オンライン・文書で実施。

龍ヶ崎  
キャンパス

新松戸  
キャンパス

※この活動制限指針は、今後の状況により変更することがあります。